

宮津市公報

平成30年8月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務部総務課発行

目次

—— 条 例 ——

- 20 宮津市市税条例の一部を改正する条例 1
21 宮津市議会委員会条例の一部を改正する条例 1

—— 規 則 ——

- 12 宮津市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則 1

—— 告 示 ——

- 110 宮津市議会臨時会の招集 1
111 宮津市漁業近代化資金利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱 2
112 市道路線の一部廃止 2
113 市道路線の区域変更 3
114 宮津市多面的機能支払交付金交付要綱の一部を改正する要綱 3
115 宮津市中山間地域等直接支払交付金交付要綱の一部を改正する要綱 3

—— 公 告 ——

- 31 宮津市営住宅等（その他住宅）の入居者の公募 4
32 公示送達 4
33 農用地利用集積計画の縦覧 4

—— 教 育 委 員 会 ——

《告 示》

- 14 宮津市教育委員会定例会の招集 5

—— 農 業 委 員 会 ——

《告 示》

- 8 宮津市農業委員会総会の招集 5
9 宮津市農業委員会総会の招集 5

条 例

宮津市市税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年 7 月19日

宮津市長 城 崎 雅 文

宮津市条例第20号

宮津市市税条例の一部を改正する条例

宮津市市税条例（昭和30年条例第33号）の一部を次のように改正する。

附則第 6 条の 3 中第14項を第15項とし、第13項の次に次の 1 項を加える。

1 4 法附則第15条第47項に規定する市町村の条例で定める割合は、0 とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

* * *

宮津市議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年 7 月19日

宮津市長 城 崎 雅 文

宮津市条例第21号

宮津市議会委員会条例の一部を改正する条例

宮津市議会委員会条例（平成 3 年条例第27号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号及び同項第 2 号中「8 人」を「7 人」に改め、同項第 3 号中「15人」を「13人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

規 則

宮津市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 7 月26日

宮津市長 城 崎 雅 文

宮津市規則第12号

宮津市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

宮津市介護保険条例施行規則（平成12年規則第18号）の一部を次のように改正する。

第11条第 1 号、第 2 号及び第 4 号中「第49条の 2」を「第49条の 2 第 1 項」に、「、100分の80」を「100分の80、法第49条の 2 第 2 項の規定が適用される場合にあつては100分の70」に改め、同条第 5 号及び第 6 号中「第59条の 2」を「第59条の 2 第 1 項」に、「、100分の80」を「100分の80、法第59条の 2 第 2 項の規定が適用される場合にあつては100分の70」に改める。

附 則

この規則は、平成30年 8 月 1 日から施行する。

告 示

宮津市告示第110号

平成30年第 3 回宮津市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年 7 月12日

宮津市長 城崎雅文

- 1 期 日 平成30年7月19日
- 2 場 所 宮津市議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 議長の選挙
 - (2) 副議長の選挙
 - (3) 常任委員の選任
 - (4) 議会運営委員の選任
 - (5) 与謝野町宮津市中学校組合議会議員の選挙
 - (6) 宮津与謝消防組合議会議員の選挙
 - (7) 宮津与謝環境組合議会議員の選挙
 - (8) 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - (9) 京都地方税機構議会議員の選挙
 - (10) 公平委員会委員の選任について
 - (11) 市道路線の一部廃止について
 - (12) 市営住宅タヶ丘団地建替工事（建築主体）の請負契約について
 - (13) 宮津市市税条例の一部改正について

* * *

宮津市告示第111号

宮津市漁業近代化資金利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年7月12日

宮津市長 城崎雅文

宮津市漁業近代化資金利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱
 宮津市漁業近代化資金利子補給金交付要綱（昭和45年告示第9号）の一部を次のように改正する。
 第1中「当該資金の利子について、この要綱に定める利子補給率又は利子補給率に相当する額以上軽減したときは」を削り、「に、融資機関が軽減を行なわなかったときは、」を「又は」に改める。
 第4中「受けた者」を「受けようとする者」に改め、同条に次の1項を加える。
 2 利子補給を受けようとする融資機関は、前項に規定する書類のほか、当該資金の利子について利子補給相当額の軽減を行う旨の誓約書を市長に提出しなければならない。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の宮津市漁業近代化資金利子補給金交付要綱の規定は、平成29年3月14日以後に利子補給の承認を受けたものから適用する。

* * *

宮津市告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項及び第3項の規定により、市道路線を次のとおり一部廃止した。

なお、その関係図面は、宮津市建設部土木管理課（本館南棟3階）において、平成30年7月20日から平成30年8月3日まで縦覧に供する。

平成30年7月19日

宮津市長 城崎雅文

路線名	旧新別	認定路線		
		区 間	重要な経過地	延長(m)

タヶ丘中央	旧	(起点) 宮津市字須津小字幽浦 1803 (終点) 宮津市字須津小字赤道昇 1834	—	228.5
	新	(起点) 宮津市字須津小字幽浦 1803 (終点) 宮津市字須津小字赤道 1803 の 24	—	143.0

* * *

宮津市告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、宮津市建設部土木管理課（本館南棟3階）において、平成30年7月20日から平成30年8月3日まで縦覧に供する。

平成30年7月19日

宮津市長 城 崎 雅 文

路線名	旧新別	道路区域		
		区 間	敷地幅員(m)	延長(m)
タヶ丘中央	旧	(起点) 宮津市字須津小字幽浦 1803 (終点) 宮津市字須津小字赤道昇 1834	2.81~6.5	228.5
	新	(起点) 宮津市字須津小字幽浦 1803 (終点) 宮津市字須津小字赤道 1803 の 24	2.81~3.5	143.0

* * *

宮津市告示第114号

宮津市多面的機能支払交付金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年7月20日

宮津市長 城 崎 雅 文

宮津市多面的機能支払交付金交付要綱の一部を改正する要綱

宮津市多面的機能支払交付金交付要綱（平成27年告示第128号）の一部を次のように改正する。

第7条（見出しを含む。）中「概算払」を「前金払」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、平成30年度の交付金から適用する。

* * *

宮津市告示第115号

宮津市中山間地域等直接支払交付金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年7月25日

宮津市長 城 崎 雅 文

宮津市中山間地域等直接支払交付金交付要綱の一部を改正する要綱

宮津市中山間地域等直接支払交付金交付要綱（平成27年告示第129号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「乗じて得た額」の次に「以内の額」を加える。

第7条（見出しを含む。）中「概算払」を「前金払」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、改正後の第4条及び第7条の規定は、平成30年度の交付金から

適用する。

公 告

宮津市公告第31号

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成9年条例第25号）第3条の規定により、次のとおり市営住宅等（その他住宅）の入居者を公募します。

平成30年7月5日

宮津市長 城崎雅文

1 公募する住宅

団地名	所在地	種別	家賃（月額）	戸数	規格
みやづ城東タウン （若者向け住宅）	宮津市字惣	A、B棟	39,000円	4	3DK
		C棟	42,000円	1	

2 入居者の資格

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (2) 主たる生計者が40歳未満であること。
- (3) 現に市町村税を滞納していないこと。
- (4) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- (5) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

3 入居の期間

建物賃貸借契約締結の日から起算して10年を限度とします。

ただし、契約期間満了時において、義務教育が終了していない同居親族があるときは、当該同居親族の義務教育が終了するまでの間、新たな賃貸借契約を締結することができます。

4 申込方法

宮津市建設部都市住宅課建築住宅係（本館南棟3階）又は市民部市民課市民窓口係（本館1階）に備付けの「みやづ城東タウン入居者募集案内書」に添付の「みやづ城東タウン入居申込書」により申し込んでください。

5 申込みの期間及び場所

- (1) 期間 平成30年7月10日（火）から平成30年7月25日（水）まで
- (2) 場所 宮津市建設部都市住宅課建築住宅係

6 選考方法

入居の申込みをした方の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合は、公開抽せんにより入居者を決定します。

7 入居時期 平成30年9月1日（予定）

* * *

宮津市公告第32号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民部税務課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成30年7月24日

宮津市長 城崎雅文

（以下揭示済）

* * *

宮津市公告第33号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成30年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。

平成30年7月25日

宮津市長 城崎雅文

1 農用地利用集積計画の縦覧期間

自 平成30年7月25日

至 平成30年8月8日

- 2 縦覧の場所
宮津市産業経済部農林水産課（別館1階）

教育委員会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第14号

平成30年第9回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成30年7月20日

宮津市教育委員会
教育長 山 本 雅 弘

- 1 日 時 平成30年7月23日（月）午前9時
2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ〔宮津阪急ビル〕4階
応接会議室

農業委員会

《告 示》

宮津市農業委員会告示第8号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成30年7月9日

宮津市農業委員会
会長 藤 井 忠

- 1 日 時 平成30年7月12日（木）午前9時30分
2 場 所 宮津市役所 第5会議室
3 議 題
議案第16号 農地法第5条の許可申請に係る意見について
議案第17号 非農地証明について
議案第18号 農用地利用集積計画(利用権設定)について

— * * * —

宮津市農業委員会告示第9号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成30年8月1日

宮津市農業委員会
会長 藤 井 忠

- 1 日 時 平成30年8月8日（水）午前9時30分
2 場 所 宮津市役所 第5会議室
3 議 題
議案第19号 非農地証明について
議案第20号 農用地利用集積計画(利用権設定)について